（1）　（明治25年3月28日第3種郵便物認可）　号　（日刊）

尾瀬サミット　保護財団設立で一致

本県と福島、新潟　3県知事が会談

行政の枠超え管理

学術研究助成制度　「尾瀬賞」創設も合意

本県と福島、新潟に、またがる尾瀬国立公園特別保護地区（「尾瀬」）舞台にした三県知事による「トップ会談（尾瀬サミット）」が四日、利根郡片品村の尾瀬沼山荘で開かれた。席上、小渕知事は佐藤栄佐久・福島県知事、金子清・新潟県知事に対し、県民保護と適正な活用を目的とした「尾瀬保護財団」の設立を呼び掛け、佐藤、金子両知事と意見の一致を合ったる。また、三県知事は自然環境全般の学術研究に対する助成制度「尾瀬賞」の創設、国への第三次総合学術調査の働き掛けなどについても合意した。多くの観光関係者を抱える尾瀬は、このサミットを転機に新時代を迎えるそうだ。

（関連記事　14、15面）

各県から尾瀬入りしあいさつを交わす金子新潟県知事、佐藤福島県知事、小寺知事（左から）

尾瀬サミットは昨年十二月、上毛新聞社と新潟日報社が前橋市で開いた「群馬・新潟・福島三県知事による尾瀬サミット」に続いて、三県間懇談会（仮称）を呼び掛けたのがきっかけ。佐藤知事も快諾し、尾瀬問題をテーマに絞った三県間懇談会が実現した。

午前中、陸上から約一時間にわたって行われたサミット終了後、会見した小寺知事は①尾瀬保護財団の設立②総合学術調査の必要性③広域資材の共同調達作戦④三県の交流イベント、諸外国の自然公園管理機関との人材交流の実施⑤三県の連携による尾瀬環境計画の実施と景観保全推進の推進⑥学術研究への助成制度の創設―を代表発表した。

小寺知事は同財団設立の理由について「尾瀬は環境庁や自治体、東電電力、山小屋組合など関係機関があり、共通の組織がないのでやりにくい面もあったし、三県と地元三村がつくる尾瀬地区保全対策推進協議会の中からも意見が出ていた」と説明。関係諸機関による第三セクター方式による公益法人を設立した。

また、佐藤知事は「財団が一方的に管理するのではなく、あくまでも尾瀬を愛護する組織などの関係機関を育成するソフト機能を持つもの」と性格づけ、金子知事は「自然保護が叫ばれる重要な時期であり、国にも財団に入ってほしい」と、環境庁に参加を呼び掛ける意思を明らかにした。

尾瀬賞の創設については具体的な内容は示されなかったものの、三県知事は学術研究の対象を尾瀬全般とし、自然保護全般に対する国内外の福広い研究成果をターゲットにすると考えを持っていることを強調。さらに、文部省が昭和二十五年、五十二年から各三カ年実施した総合学術調査の第三次調査を求めていくことを確認した。

サミットでは、この日、三人山荘前で取りなされていた小寺知事を「入山に伴う自然体験を通じ、入山者に分かりやすいよう、ルールを作るべきだ」と慎重な姿勢をみせた。これに対し、佐藤、金子両知事は、駐車場やトイレなど有料化などによる利用者負担の方策を示唆したものの、入山料の徴収には従来の反対の立場を堅持した。

牛の産み分け

性判定受精卵で成功

県畜産試験場　来年度から試験運用

バイオテクノロジーによる牛の雄雌の産み分けを研究している県畜産試験場（多多郡東村）で、性判定した受精卵から子を誕生させることに成功した。この方法は二つに分割した受精卵の片方の染色体で性を判定、欲しい場合は凍結保存しておいた片方を雌に入れ受胎、出産させる。DNAを低判定に利用するなどして、他の産み分け方法に比べ、コスト面で大きな特徴。

産み分けで誕生した雌の子牛（写真）は分割した受精卵、右側の胎盤部分で性判定して、左側の受精卵が凍結して使用される。

性判定は、DNAを使った方法がアメリカなどで一般化しているが、機器導入などに数千万円単位の費用が掛かるのに対し、県畜試では県内の受精卵移植研修員と協力して、低コストで性判定できる方法を開発した。雌雄の比率は三対一程度で、頭数飼育でも経済的に有利。これまで実験を重ね、現場での実用性の高さが確認された。

性判定した受精卵は直ちに凍結され、一定期間、県畜試で受精卵の胎盤なメリットがあり、県畜試では来年度から専用牛小舎で積極的に試験運用していくと考えている。

優秀な雌牛生産に多排卵で性選別できる受精卵移植は多方面で技術研究が進められており、県畜試では組織和六年度から研究を始めた。この染色体による判定は、ダイイクト法を併用しており、これまで特殊な薬剤を必要としなかったが、今後、研究が進められた。

この染色体による判定は、ダイイクト法を併用しており、これまで特殊な薬剤を必要としなかったが、今後、研究が進められた。

ただ、分割する受精卵は直径〇・二ミリ前後で、顕微鏡下での操作が必要。顕微鏡下での操作がもめられる。切断時に胚を傷つけず、分割法がアメリカなどで一般化している。機器導入などに数千万円単位の費用が掛かるのに対し、県畜試では受精卵の胎盤部分が切れずに産まれてくる。

雌雄の産み分け技術ホルモン剤を使った方法は、ホルモン剤を使って卵巣の成熟を早め、受精卵を多くとる。技術を工夫して、一度に二頭の受精卵を移植する。

「県畜試は、これまで、畜産の技術研究を進めてきた。今後、研究成果をターゲットにすると考えを持っていることを強調。さらに、文部省が昭和二十五年、五十二年から各三カ年実施した総合学術調査の第三次調査を求めていくことを確認した。

サミットでは、この日、三人山荘前で取りなされていた小寺知事を「入山に伴う自然体験を通じ、入山者に分かりやすいよう、ルールを作るべきだ」と慎重な姿勢をみせた。これに対し、佐藤、金子両知事は、駐車場やトイレなど有料化などによる利用者負担の方策を示唆したものの、入山料の徴収には従来の反対の立場を堅持した。

成分掲示例を一新

県農業協会

温泉協会は従来の「温泉分析表」を一新、イラスト入りの明るく、分かりやすい表示例を作った。これまで掲げられていた表示例は、「利用者に正しく理解されず、誤解を招く恐れがある」として、温泉協会が作成した新表示例を、八人ある。宿泊客数は昨年増加、平成元年度の宿泊客数は八四七万人余を超え、全国報道集団の取材陣が、警傷者が出た」と推定して①情報公開②情報提供③情報収集の機能強化―などを狙い、温泉の成分掲示は「なるべく」といった表現をやめ、「必ず」とか「必要」などの表現に改めた。

温泉協会は、「温泉法で設置が決められている、入浴者のみの掲示が一般的用者にとり親しみやすい、イラストを使った掲示例を採用した。温泉について理解を深めてもらおうと全国的に珍しいという。

今後、各温泉設置等で順次設置していきたい考えだ。

「温泉の成分掲示」については、温泉法第十三条に規定されている。「温泉は、飲用または浴用に適するものとする」と、「温泉の成分、禁忌症および効能書」を掲示することを義務付けている。

施設内の見やすい場所に掲示するとされ、「温泉の成分、禁忌症および効能書」は、「温泉の成分、禁忌症および効能書」を掲示しなければならない。